

教育研究評議会議事録（第124回）

日 時：平成26年7月31日(木) 15時00分～16時15分

場 所：事務局第一会議室

出席者：堺、西谷、丸山、尾藤、上村、八代、菅原、横山、長野、船崎、長澤(孝)、家井、高橋、開、遠藤、今野、長澤(由)、藤代、吉澤、佐野、武田

欠席者：新妻、小川、佐藤

配付資料

1. (回収資料) 学生の懲戒について
- 2-1. 岩手大学平成28年度全学改組について
- 2-2. 岩手大学改組に関する文部科学省との意見交換について
- 2-3. 今後の検討事項(案)
- 2-4. 岩手大学の改組に係る今後の検討スケジュール
- 2-5. 設置審査に必要な書類
- 2-6. 他大学の例
3. 教員人事に関する報告について
4. 役員会報告
5. 役員等連絡会報告

議 題

1. 学生の懲戒について

学長から、違法行為を行った学生の懲戒について審議する旨が述べられた。

次いで、船崎工学部長から、資料1(回収資料)に基づき違法行為の内容、学生の状況、処分案及び指導計画内容について説明があった。

審議の結果、これを承認し、本日付けで当該学生を無期停学処分とすることとした。

2. その他

学長から、5月の教育研究評議会において、休職の更新が了承された教員について、休職の期間が8月31日までとなっているので、さらに更新の必要が生じた場合、8月は教育研究評議会を開催せず、判断を学長に一任し、教育研究評議会には9月の定例開催時に事後了承の形を取りたい旨の発言があり、了承された。

【報告】

1. 機能強化に関する意見交換について

財務企画課長から、7月25日、文科省で行った「機能強化に関する意見交換」について報告があった。

なお、次回の意見交換を9月下旬に予定しているので、各学部においては、改組に関する資料を9月5日までに提出願いたい旨の要請があった。

2. 教員人事について

農学部長から、教員人事について、資料に基づき報告があった。

3. 役員会報告について

学長から、前回の教育研究評議会以降に開催された役員会の内容について、資料に基づき報告があった。

4. 役員等連絡会報告について

学長から、前回の教育研究評議会以降に開催された役員等連絡会の内容について、資料に基づき報告があった。

5. その他

尾藤理事から、7月24日に開催された学長等会議の内容について報告があった。

※ 学長から、次回の教育研究評議会は、9月25日(木)15時に開催する旨が述べられた。